



# 令和6年度 公民館「自主教室」の開設を受付します！

市内の公民館で、「自主教室」の開設申請を受け付けています。  
「自主教室」とは、同じ目的に向かって仲間同士で学びあい、自主的に学習する仲間の集まりです。また、学んだ成果を地域で活かすことや発表の場に進んで参加することにより、日ごろの活動が市民や地域に広がり、まちの活性化に結びつくことが期待されます。

仲間との交流を深めながら「自ら、楽しく、心豊かに学ぶ」ことで、趣味や特技を広げ、生きがいを感じ充実した人生を送ることを目的に、市が一定の支援をします。

施設の円滑な利用と登録確認を行うため、教室の開設を希望する場合は、開設登録の申請書を提出願います。多くの教室の開設をお待ちしています。

- **申請期限** 令和6年2月29日(木)まで
- **申請場所** 開設したい公民館の窓口
- **開設期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- **開設基準**
  - ・ 構成員8人以上（うち2/3以上が市内在住・在勤者）
  - ・ 1回2時間程度、1ヶ月4回以内の活動
  - その他、内容の規定などがあります。
- ※営業を目的として活動している教室および個人での申し込みはできません。
- **市の支援**
  - ・ 公民館の使用料を50%減免します。
  - ・ 市や公民館の広報紙やホームページで、活動内容などの情報発信を行います。
- **申請書設置場所** 各公民館および社会教育・文化振興課に設置しています。

【その他詳細は、各公民館または社会教育・文化振興課にお問い合わせください。】



【問い合わせ】  
守山市教育委員会 社会教育・文化振興課  
担当：真鍋  
TEL(582)1142 FAX(582)9441